



余市町から 子育て応援金（出産祝い金） のお知らせ

余市町では、次世代を担う子どもの誕生を祝い、すこやかな成長を願うとともに、妊娠、出産、子育てに対する経済的負担を軽減するために、令和4年4月以降に生まれた子どもの保護者に対し、子育て応援金（出産祝い金）を支給します。

◆対象者◆

- ・令和4年4月1日以降に生まれた子の保護者
※町民であること、同一世帯であること、町税の滞納がないことなどの条件があります。

◆支給額◆

- ・第1子・第2子： 5万円
- ・第3子以降： 50万円（1年に10万円ずつ最大5年間）
※第3子以降の2年目からの支給について、各年度の基準日以前に転出した場合は支給資格を失います。

◆申請方法◆

- ・生後15日以内に子育て・健康推進課窓口で申請してください。
※児童手当の手続きの際に一緒にご案内します。
◎申請に必要なもの：銀行等の口座が確認できるもの

《問い合わせ》 余市町 子育て・健康推進課
0135-21-2122

